

3 由利本荘市の将来像と課題

3-1 既往計画における将来像

これまでに策定された由利本荘市にかかわる上位・関連計画を整理し、既往計画における本市の将来像及び主要指標の検討を行います。主な上位・関連計画として、以下のものについて概要を整理します。

■ 上位・関連計画

● 新市まちづくり計画

- ・ 策定主体：本荘由利1市7町合併協議会
- ・ 策定年月：平成15年9月
- ・ 計画の主旨：新市まちづくり計画は「市町村の合併の特例に関する法律」により、合併協議会により策定されます。1市7町が合併するにあたり、合併後のまちづくり指針や将来像を描いたものです。

● 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（本荘都市計画区域、矢島都市計画区域）

- ・ 策定主体：秋田県
- ・ 策定年月：平成16年4月
- ・ 計画の主旨：「都市計画法」に基づき、全ての都市計画区域について都道府県が定めるもので、土地利用、都市施設、市街地開発事業などの都市計画の決定方針を定めることにより、計画的な将来像の実現をめざすものです。

● 由利本荘市国土利用計画

- ・ 策定主体：秋田県由利本荘市
- ・ 策定年月：平成18年3月
- ・ 計画の主旨：「国土利用計画法」に基づき、由利本荘市の区域における土地の利用に関する基本的事項について定めたものです。

● 由利本荘市総合発展計画

- ・ 策定主体：秋田県由利本荘市
- ・ 策定年月：平成18年3月
- ・ 計画の主旨：「地方自治法」に基づき議会の議決を経て基本構想を定めます。由利本荘市の行政運営の長期的・総合的な指針となるものです。まちづくりの基本理念や将来都市像、めざすべき施策の方向性を示す「基本構想」と将来都市像を実現するための施策を体系化した「基本計画」からなり、本計画ではさらに「基本計画」で体系化された施策を具体的な事業のかたちで「主要事業」として示しています。

● 定住自立圏形成方針

- ・ 策定主体：秋田県由利本荘市
- ・ 策定年月：平成21年9月
- ・ 計画の主旨：本荘地域と旧7町の各地域が相互に役割分担し連携する取組を積極的に推進することにより必要な生活機能の強化を図り、地域間における均衡ある住民サービスを提供することで圏域全体を活性化させ、人口流出を防止し、本荘地域及び旧7町の各地域相互への人材の誘導を促進するために、定住自立圏を形成することに関して必要な事項を定めたものです。

(1) 新市まちづくり計画（本荘由利1市7町合併協議会）

1) 新市まちづくりの課題

- ①住民が参加できるまちづくりシステムの整備と住民自治組織の強化
- ②県南西部の中核都市としての都市基盤の整備
- ③地域資源を活かした広域的観光ネットワークづくり
- ④既存産業の基礎強化と新産業の育成支援による雇用の安定
- ⑤高齢化社会に対応した総合的な福祉の充実
- ⑥安心して産み育てることができる子育て支援の充実
- ⑦豊かな自然環境の保全と身近な生活基盤の整備
- ⑧高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備
- ⑨人材育成と地域の特色を活かした教育環境の充実
- ⑩地域に残る歴史や文化の保存・継承と活用
- ⑪行財政改革と組織機構の再編

2) 主要指標

▼主要指標

- 目標年次：平成26年
- 人口：86,000人
- 世帯数：30,000世帯
- 就業人口：42,617人

	国勢調査		推計値		目標値
	H7	H12	H17	H22	
総人口	94,410	92,843	90,416	87,224	86,000
世帯数	26,260	27,805	—	—	30,000
就業人口	49,027	47,482	—	—	42,617

資料：新市まちづくり計画より

3) 新市まちづくりの将来像

■基本理念

- ・人と豊かな自然がつなぐ、健やかで創造性あふれるまち
- ・交流とにぎわいに支えられて、生き活きと躍動するまち
- ・住民自治と協働の精神に基づいた、可能性豊かで自立したまち

■将来像

「人と自然が共生する躍動と創造の都市」
まち

4) 新市まちづくりの基本方針

① 地域に開かれた住民自治のまち

- ・ 地域の住民自治組織（コミュニティ）の強化
- ・ 開かれた行政の推進
- ・ 住民と行政の協働によるまちづくりの推進

② 活力とにぎわいのあるまち

- ・ 農林水産業の振興 ・ 商工業の振興
- ・ 観光の振興 ・ 産学官民連携の促進
- ・ 雇用の安定と若者定住の促進

③ 健やかとやさしさあふれる健康福祉のまち

- ・ 健康づくりの推進と医療体制の充実
- ・ 地域福祉の充実とバリアフリーの推進
- ・ 人材の育成と活用
- ・ 高齢者福祉の充実と介護保険の適正運用
- ・ 障害者福祉の充実
- ・ 子育て支援と児童福祉の充実

④ 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまち

- ・ 住環境の整備 ・ 公園・緑地の整備 ・ 衛生環境の整備
- ・ 消防、防災、防犯、交通安全施策の推進
- ・ 市街地の整備 ・ 上・下水道の整備 ・ 自然環境の保全と共生

⑤ 豊かな心と文化を育むまち

- ・ 学校教育の充実 ・ 青少年の健全育成 ・ 生涯学習の推進
- ・ 歴史・文化の保存・継承と活用 ・ スポーツの振興

⑥ 心ふれあう情報と交流のまち

- ・ 道路網の整備 ・ 公共交通の整備 ・ 高度情報通信基盤の整備
- ・ 男女共同参画社会の形成 ・ 新市内外交流の推進

⑦ 行財政改革による健全なまち

- ・ 行政運営の効率化 ・ 財政運営の健全化

(2) 都市計画区域の整備、開発および保全の方針

— 本荘都市計画区域、矢島都市計画区域— (秋田県／平成 16 年 4 月)

1) 基本的事項

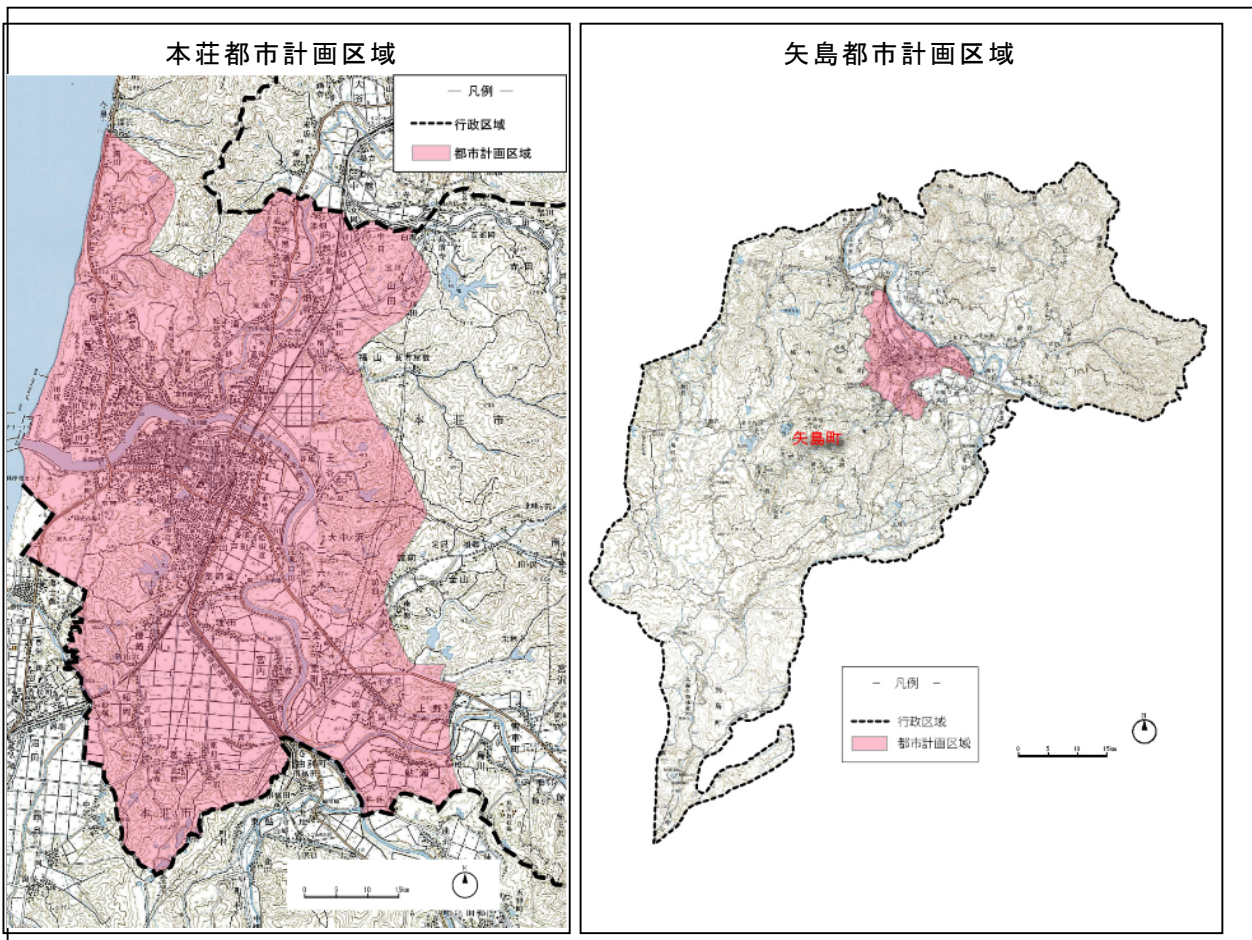
● 都市計画区域の名称・範囲及び規模

都市計画区域名	都市名 ^注	範囲	面積
本荘都市計画区域	本荘市	行政区域の一部	約 6,447ha
矢島都市計画区域	矢島町	〃	約 447ha

注：都市名は、マスタープラン策定当時の名称。現在は、両区域ともに由利本荘市。

● 人口・面積・人口密度現況

	行政区域	本荘都市計画区域			矢島都市計画区域
		用途内	用途外		
面積 (ha)	120,904	6,447	1,092	5,355	447
人口 (人)	89,584	40,940	36,032	4,908	3,533
人口密度 (人/ha)	0.7	6.4	33.0	0.9	7.9



▲ 都市計画区域位置図

● 基準年及び目標年次

記載事項		基準年	目標年次
1. 都市計画の目標		平成 12 年	平成 32 年
2. 区域区分の決定の有無			平成 22 年
3. 主要な都市計画の決定の方針	基本方針に関する事項		平成 32 年
	整備目標に関する事項		平成 22 年

2) 広域都市圏の将来像

● 位置づけ・役割

▽秋田県の先端技術産業の中核と位置づけ、産学官の連携による先端技術の創出を図り、先端技術産業をリードする役割を担います。

▽鳥海山をめぐる広域観光を展開する地域と位置づけ、観光を中心とした交流人口の拡大を図るとともに、豊かな自然や地域文化を継承する役割を担います。

● おおむね 20 年後の将来像

「豊かな自然と地域文化の継承、産業の発展により
活気あふれる本荘広域都市圏」

● 目標

- ① 産学官連携による先端技術産業ゾーンの形成
- ② 環鳥海連携による広域観光ゾーンの形成
- ③ 豊かな自然の未来への継承
- ④ 広域交流・連携軸の形成

3) 本荘都市計画区域

① 都市づくりの基本理念

● 都市計画区域の位置づけ、役割

本荘都市計画区域は、秋田県立大学や本荘工業団地、由利組合総合病院など、広域都市圏を支える都市機能を有し、県域内外と繋がる交通の要衝でもあります。したがって、本荘都市計画区域を本荘広域都市圏の中核都市として位置づけ、圏域全体の医療・福祉等の高次都市機能を担うほか、産学官の連携による地域の産業を先導する役割を担います。また、子吉川や日本海の水辺空間などを活用した交流拠点としての役割も担っています。

● 都市計画区域の将来像

「子吉川の豊かな自然と新たな産業の創出により、
うるおいとにぎわいのある中核都市・本荘」

● 都市計画区域の目標

- ① 広域都市圏の中核として圏域を先導する高次機能都市づくり
- ② 新たな産業を創出する都市づくり
- ③ 活発な交流・連携が実現する都市づくり
- ④ まちなかに賑わいを再生する都市づくり
- ⑤ 水と緑を活かしたうるおいのある都市づくり

② 目標とする市街地像

- ① 広域都市圏の安心を支える医療・福祉拠点の形成
- ② 研究開発・産業拠点の形成
- ③ 活発な交流・連携を実現する交通体系の形成
- ④ まちなかの賑(にぎ)わいを再生する拠点とまちなみの形成
- ⑤ うるおいを実感できる環境の保全と活用

③ 社会的課題に対する都市計画としての取り組みの方針

- ① 少子・高齢化に対応した暮らしやすいまちづくりの推進
- ② 環境負荷の少ないまちづくりの推進
- ③ 災害に強いまちづくりの推進
- ④ 地域の個性を生かした魅力あるまちづくりの推進
- ⑤ 住民参加型まちづくりの推進

4) 矢島都市計画区域

① 都市づくりの基本理念

● 都市計画区域の位置づけ、役割

矢島都市計画区域を豊かな自然が広がる鳥海国定公園の北の玄関口と位置付け、歴史・文化のいきづく街並みを背景に環鳥海観光の拠点としての役割を担うほか、自然環境との調和のもと、日常生活における地域サービス機能を担うものとしします。

● 都市計画区域の将来像

「鳥海山にいだかれ、人が出会い、
歴史と文化がこだまする田園交流都市・矢島」

● 都市計画区域の目標

- ① 自然環境と調和したうるおいある都市づくり
- ② 市街地中心部の再生による、活気のある都市づくり
- ③ コミュニティを大切にしたい界隈性(かいわいせい)のある都市づくり

② 目標とする市街地像

- ① 生活に潤いをもたらす自然環境の形成
- ② 賑わいと活気のあるタウンセンター※の形成
- ③ ふれあいの空間と回遊性のある市街地の形成
- ④ 盛んな交流・連携を実現する交通体系と交流拠点の形

※タウンセンター…政治・金融・サービス・消費など様々な機能が集積する街の中心を担う地区

③ 社会的課題に対する都市計画としての取り組みの方針

- ① 高齢化社会に対応した快適な住宅や公共空間づくり
- ② 景観・ランドスケープを活かした個性ある街づくり
- ③ 鳥海山を中心とした広域観光の推進
- ④ 住民参加型まちづくりの推進

(4) 由利本荘市総合発展計画（秋田県由利本荘市／平成 18 年 3 月）

1) 目標年次・将来人口

- 目標年度：平成 26 年度（平成 17 年度を初年度として 10 年間）
- 将来人口：86,000 人

▼人口と世帯の推移

（単位：人、人/世帯）

区分	国勢調査		推計値			目標値
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 26 年
総人口	94,410	92,843	90,416	87,224	83,454	86,000
世帯数	26,260	27,805	—	—	—	30,000
1 世帯当り人員	3.60	3.34	—	—	—	2.87

資料：由利本荘市総合発展計画より

2) 基本構想

■ 基本理念

- ① 人と豊かな自然がつなぐ、健やかで創造性あふれるまち
- ② 交流とにぎわいに支えられて、生き活きと躍動するまち
- ③ 住民自治と協働の精神に基づいた、可能性豊かで自立したまち

■ 将来像

「人と自然が共生する 躍動と想像の都市^{まち}」

■ まちづくりの目標

- ① 地域に開かれた住民自治のまちづくり
- ② 活力とにぎわいのあるまち
- ③ 健やかとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり
- ④ 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり
- ⑤ 豊かな心と文化を育むまちづくり
- ⑥ 心ふれあう情報と交流のまちづくり
- ⑦ 行財政改革による健全なまちづくり

3) 基本計画（由利本荘市総合発展計画」における施策内容）

節タイトル	中タイトル	施策項目	主な施策	
第1節 地域に開かれた住民自治のまちづくり	1. 地域の住民自治組織(コミュニティ)の強化	⑥ コミュニティ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 活動の拠点となる町内会等所有の公民館、集会所等の整備を支援する。 市有の老朽化施設を修繕し安全で快適な施設維持に努め、市民の有効利用を促進する 改築改修の際はバリアフリーに配慮し、高齢者や身障者にも安全で快適な施設整備を推進する。 	
第2節 活力とにぎわいのあるまちづくり	1. 農林水産業の振興	② 農業生産基盤の整備と農用地保全	<ul style="list-style-type: none"> 農地、農道、ため池などの整備を図り、農業生産基盤の近代化・強化を促進し、優良農用地の確保に努める。 中山間地域等直接支払制度や資源保全施策の活用により、農業用施設の保管理を進め集落内農用地の有効活用を進める。 	
		① 森林資源の活用と保全	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の活用を図るため、植栽・保育・間伐による優良秋田スギ材の生産に努めるとともに、松くい虫やナラ類集団枯損等の病害虫防除対策を進め、森林の保全対策を充実する。 	
		① 漁港整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> 第一種漁港の整備促進を図る。 	
	2. 商工業の振興	① にぎわいのある商店街の形成	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の計画的な商業集積を図り、商業拠点の形成に努める。 歩行者専用道路や駐車場整備等による消費者の利便性の向上、商店街の活性化を促進する。 	
		② 企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新規出店企業等の情報収集に努めるとともに、雇用拡大につながる企業誘致を推進する。 	
	3. 観光の振興	① 観光・レクリエーション拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> 山・川・海の豊富な自然を活用した体験型・滞在型の観光・レクリエーション拠点の整備を進める。 	
② 観光ルートの整備		<ul style="list-style-type: none"> 本市の観光拠点を結ぶルート整備を進めるとともに、効果的な観光案内板の設置など案内機能の充実を図る。 		
第3節 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり	2. 地域福祉の充実とバリアフリーの推進	④ 生活環境のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> 歩道・車道の段差解消や公共施設のスロープ、障害者トイレ等の整備を図り、幼児も高齢者・障害者も安心して暮らせる生活環境を整備する。 	
	4. 高齢者福祉の充実と介護保険の適正運用	② 高齢者の生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の住宅改造に対し、相談や支援体制の充実を図るとともに、公営の高齢者向けの住宅の整備に努める。 	
		④ 介護サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護サービスの拡充や介護保険施設の整備などを推進し、必要とするサービスを適切に選択し利用できる体制の充実を図る。 	
6. 子育て支援と児童福祉の充実	① 児童の健全育成環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 児童の交通安全や防犯対策など、社会環境の浄化に努めるとともに、児童遊園地や街区公園など安全・健全な遊び場の整備を図る。 		
第4節 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり	1. 住環境の整備	① 住環境・住景観の整備	<ul style="list-style-type: none"> 気候風土や社会情勢に対応した住宅の整備や、文化・歴史を生かす住景観づくりを促進する。 	
		② 宅地造成と分譲	<ul style="list-style-type: none"> 恵まれた自然環境のもとに、うるおいとやすらぎのある良好な居住環境を備えた住宅地を整備し、分譲する。 	
		③ 公営住宅等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な公営住宅等の建設や、周辺施設の整備を図るとともに、居住環境を充実し定住を促進する。 	
	2. 公園・緑地の整備	① 公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> 人々が集い、楽しめる、身近な公園や歴史的景観を継承する史跡公園等の整備を図るとともに、花木の植栽等による緑化に努める。 	
	3. 衛生環境の整備	② ゴミ処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の最終処分場の許容量を勘案し、新たな最終処分場の建設も考慮する。併せて、ごみ処理施設の適切な維持・管理を促進し、ダイオキシン対策に万全を期する。 	
			<ul style="list-style-type: none"> 防災活動の拠点となる防災センター(消防庁舎)の建設を推進するとともに、消防無線、防火水槽、消防ポンプ等の消防・防災設備の整備を促進する。 救急救命士の養成と高規格救急車の整備充実を図る。 	
	4. 消防・防災・防犯・交通安全施策の推進	① 消防・防災設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の緊急連絡施設として、設備の整備充実や管理・運用体制の改善を図る。 	
			② 防災行政無線設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> 近年における犯罪の増加傾向や低年齢化、国際化に対応するため、地域ぐるみでの防犯体制の構築・強化に努める。
			④ 防犯体制の構築と強化	<ul style="list-style-type: none"> 近年における犯罪の増加傾向や低年齢化、国際化に対応するため、地域ぐるみでの防犯体制の構築・強化に努める。
			⑤ 交通安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ガードレール、カーブミラーや道路照明などの交通安全施設の整備を促進するとともに、交通安全関係団体の組織・活動の強化を図る。
	5. 市街地の整備	① 市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業や電線地中化事業などの推進により、街並景観に配慮した個性的で魅力的な市街地の形成を目指す。 	
			② 市街地道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内の交通渋滞緩和と交通の円滑化、商店街の活性化を図るため、市街地の幹線街路や外周部環状道路の整備を推進する。
			③ 駅周辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> 駅へのアクセス道や駅前広場等の整備を図る。

節タイトル	中タイトル	施策項目	主な施策
第4節 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり	6 上・下水道の整備	① 上水道・簡易水道の整備	・ 水源・水量の確保を図るとともに、クリプトスポリジウム※対策や、老朽化した浄水場や石綿管の更新を進める。
		② 親しまれる上水道事業の推進	・ 親しまれる水道事業のイメージ浸透に努めるとともに、市民の自然環境及び水質保全意識の高揚を図る。
		③ 下水道の整備	・ 公共下水道整備事業を継続し、処理区域の拡大、汚水処理施設の整備、集落排水施設、浄化槽の整備などを促進する。
	7 自然環境の保全と共生	① 自然保護・育成に対する意識の啓発と活動の推進	・ 市民の自主的な清掃活動の推進や自然保護活動団体との協力を図りながら、貴重な自然を保全するために住民意識の啓発や支援を進める。
		② 自然環境の監視・調査体制の充実	・ 自然環境の保全を図るため、環境監視員等によるパトロールを実施し、ごみの不法投棄防止策の充実を図る。
		③ ごみの減量化・資源化の促進	・ 資源ごみのリサイクルや可燃ごみの減量化を図るとともに、生ごみについては農家と消費者の相互理解による地域循環システムの創出により、有機資源のリサイクルに努め、自然と人間の共存を目指す。
		④ クリーンエネルギーの活用	・ 風力・天然ガス等クリーンエネルギーを活用するとともに、雪などの自然エネルギーの利用開発・研究を進める。
		⑥ 親水レクリエーション機能の充実	・ 河川緑地や親水拠点施設等の充実により、親水型河川環境の整備を進める。
⑦ 美化活動の推進	・ 美しい自然環境を維持するため、クリーンアップなどの美化活動を推進するとともに、環境教育や意識の啓発を進める。		
⑧ 豊かな森林の保全・育成と多面的活用	・ 長期的視野に立って植栽、保育、間伐など豊かな森林の保全・育成を推進し、国土保全や水源涵養、保健休養など多面的な活用を図る。 ・ 海岸林の再生保全に努める。		
第5節 豊かな心と文化を育むまちづくり	1 学校教育の充実	① 学校施設の整備	・ 老朽化した校舎の改築等、学校施設を計画的に整備し、教育環境の充実を図る。 ・ 地域連携型複合教育ゾーンの整備を推進する。
	3 生涯学習の推進	① 社会教育施設の整備	・ 社会教育施設の整備と充実を図る。
		④ 図書館の整備・充実	・ 図書館の蔵書・資料の充実やネットワーク化によるサービスの向上に努める。
	4 歴史・文化の保存・継承と活用	① 文化財の調査と保護	・ 地域の貴重な文化財等を調査研究し、保存や保護に努める。
5 スポーツの振興	① スポーツ施設の整備充実	・ スポーツ・レクリエーション活動の拠点となるスポーツ施設の整備を図る。	
第6節 心ふれあう情報と交流のまちづくり	1 道路網の整備	① 高速交通体系の促進	・ 日本海沿岸東北自動車道並びに東北中央自動車道や地域高規格道路の早期完成とアクセス道路の整備を関係機関へ働きかけるなど、高速交通網の整備促進に努める。
		② 幹線道路、外環状道路の整備	・ 関係機関の協力を得ながら、地域間を結ぶ幹線道路や外環状道路の計画的な整備促進や緊急輸送、観光ルート、地域間交流道路として利便性の向上を働きかけていく。
		③ 市道の整備	・ 市民生活、産業活動に密接に関わる市道の整備を促進し、国・県道へのアクセスをスムーズにするとともに、景観に配慮した道路・橋りょう・街路灯・街路樹の整備など、快適な道路環境整備に努める。
		④ 雪に強い道路づくり	・ 除雪体制の充実、消融雪設備の整備、防雪柵等の整備を図りながら、冬期間交通の確保に努める。
		⑤ 歩道の整備	・ 歩行者の視点に立った歩道・通学路の整備を図りながら、安全性・利便性の向上に努める。
	2 公共交通の整備	① 鉄道交通の充実	・ JR 羽越本線については、羽越本線新幹線の整備促進、生活路線ダイヤの改善や全線複線化を引き続き要望し、また、駅舎の整備等利便性の向上を図る。
		② 地域交通の充実	・ 市内バス路線の充実と利用の促進を図るとともに、地域の実情に応じたコミュニティバスの運行などによる利便性の向上に努める。 ・ 地域交通の円滑化に努める。
	3 高度情報・通信基盤の整備	① 情報・通信基盤の整備	・ 光ファイバによる地域イントラネットやCATVの整備により、高度情報化に向けた基盤整備を進める。
		② 情報・通信格差の是正	・ 携帯電話の不感地域や、テレビ難視聴地域の解消を図り、情報・通信格差の是正に努める。

(5) 定住自立圏形成方針（秋田県由利本荘市／平成 21 年 9 月 25 日）

1) 由利本荘市定住自立圏について

本市では、旧本荘市を都市機能集積地域、旧矢島町、旧岩城町、旧由利町、旧大内町、旧東由利町、旧西目町、旧鳥海町の旧 7 町を田園等農業生産地域として、両地域がそれぞれの機能を活かしつつ連携することによって、市全体に必要な生活機能の強化を図るため、合併 1 市圏域として定住自立圏構想の先行実施団体への決定（平成 21 年 1 月 22 日付）を受けました。

2) 中心市宣言について

中心市宣言は、「定住自立圏構想推進要綱(平成 20 年 12 月 26 日 総務省公表)」に基づき、地域全体における人口定住のために、連携しようとする中心市と周辺にある市町村が、圏域として必要な生活機能の確保に関してそれぞれの役割を担う意思を有すること等を明らかにするため行うものです。
本市では、平成 21 年 3 月 19 日に中心市宣言を行いました。

3) 定住自立圏形成方針の策定

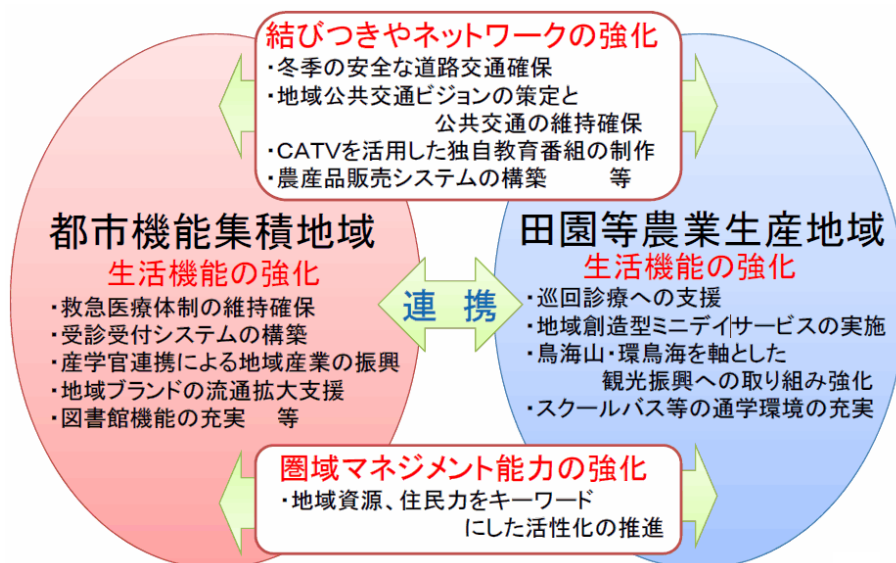
「定住自立圏形成方針」は、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、「生活機能の確保」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取り組みについて定める方針です。
本市では、平成 21 年 9 月 25 日に策定しました。

4) 定住自立圏共生ビジョンの策定

本市では「定住自立圏共生ビジョン」を平成 22 年 3 月 19 日に策定しました。
■ビジョンに記載する主要事項及び期間

- ・定住自立圏の将来像
- ・定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組
- ・ビジョンの期間（おおむね 5 年とし、毎年度所用の変更を行う）

5) 由利本荘市定住自立圏構想の概要



3-2 市民から見たまちづくりの課題

都市計画マスタープランに市民意向を適切に反映させることは、本計画策定の主要な目的の一つです。まちづくりは市民と行政の協働により行われますが、まちづくりの主役は地域に暮らす市民の方々です。

また、上位関連計画においても次のような表現で、まちづくりへの住民参加の大切さを表現しています。

- ・「地域に開かれた住民自治のまち」／新市まちづくり計画、由利本荘市総合発展計画
- ・「住民参加型まちづくりの推進」／都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

したがって、市民意向の把握を目的として、一般市民 2,000 人を対象にアンケート調査を実施しました。その概要及び市民から見たまちづくりの課題を以下に示します。

(1) 市民意向調査の概要

1) アンケートの目的

今後の都市づくりに向けた住民意向の把握を目的として、アンケート調査を実施しました。

アンケートの結果から、都市基盤や生活基盤等に対する施策について、現時点で満足度が低いものや重要度が高いものの整理を行い、今後重点的に実施していくべきプロジェクトの抽出のための基礎資料としました。

2) 調査対象者

- ・由利本荘市内の一般市民無作為（2,000 人）

3) アンケート配布数・回収数

- ・由利本荘市に在住する一般市民 2,000 人を対象にアンケートを配布し、調査を行いました。
- ・配布した 2,000 票のうち、回収数は 865 表であり、回収率は 43.3%でした。（地域不明を含む）。

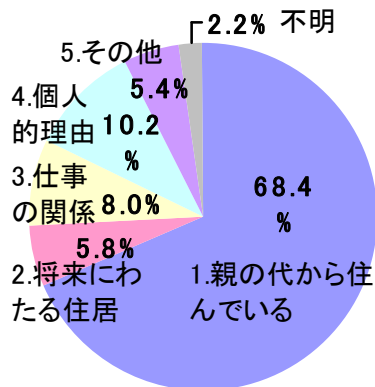
■ 住民アンケート配布・回収数

地域(旧市町)	配布数	回収数	回収率(%)
本荘	1029	437	42.5
矢島	126	60	47.6
岩城	140	57	40.7
由利	126	43	34.1
西目	155	58	37.4
東由利	93	36	38.7
大内	196	74	37.8
鳥海	135	52	38.5
計	2000	817	40.9
地域不明	—	48	—
合計	2000	865	43.3

(2) 集計結果の概要

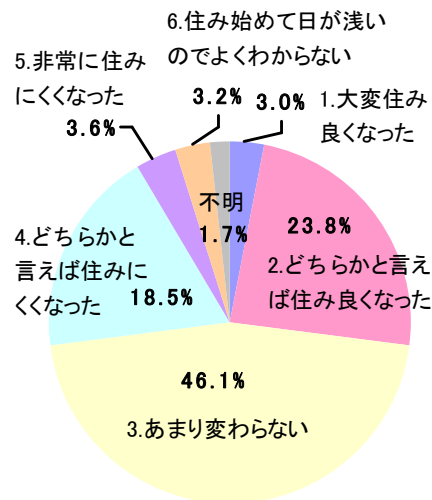
●問1. 「あなたは、どのような経緯で由利本荘市に住むようになりましたか？」

「親の代から住んでいる」が68%



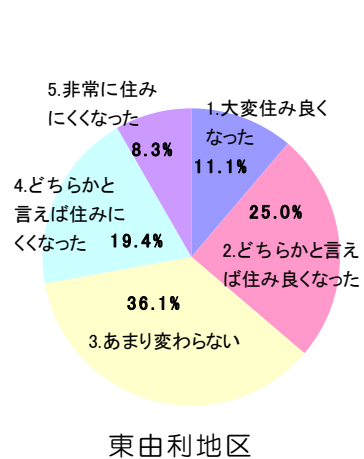
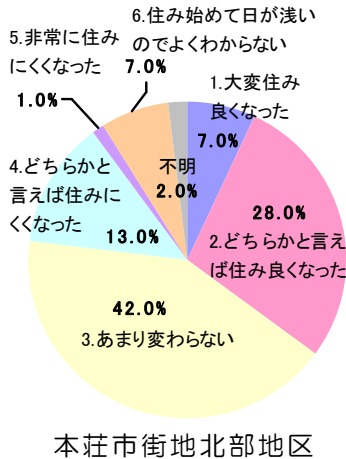
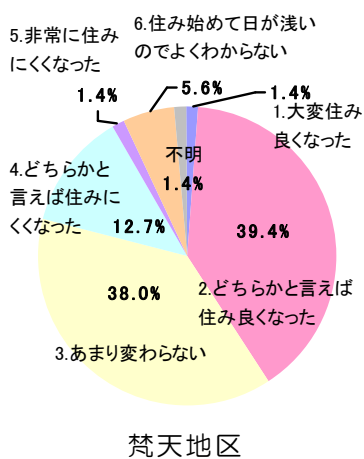
●問2. あなたは、以前（10年位前）と比べて、由利本荘市が住み良くなったと思いますか。

「あまり変わらない」が46%
「住み良くなった」と感じている人は



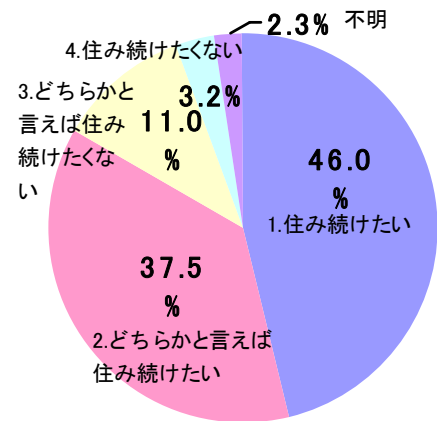
(地域別の特徴)

「住み良くなった」と回答した人が多かったのは、梵天地区（41%）や本荘市街地北部地区（35%）、東由利地区（36%）

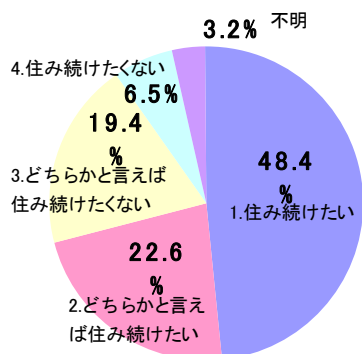


●問3. あなたは、由利本荘市に住み続けたいと思いますか。

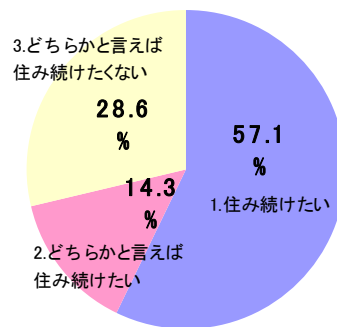
「住み続けたい」が84%



一方で、「住み続けたくない」と回答した人が比較的多いのは、本荘市街地中部地区（26%）や矢島市街地地区（29%）



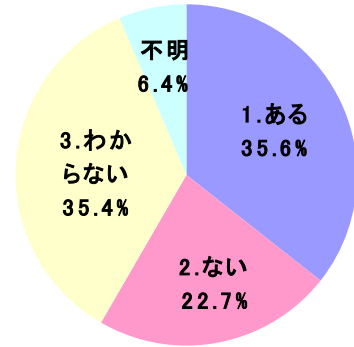
本荘市街地中部地区



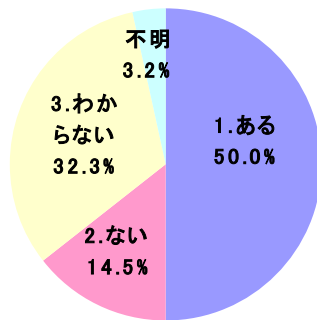
矢島市街地地区

- 問4. あなたは、由利本荘市のまちづくりや地域活動等に関心・要望がありますか。
また、「1. ある」とご回答された方は、その内容を（ ）内にご記入ください。

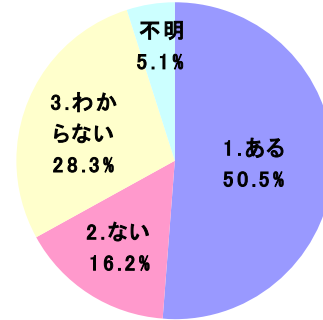
「関心がある」が 36%
「関心がない」は 23%



本荘市街地中部地区、本荘市街地北部地区では、5割の人が「関心がある」と回答



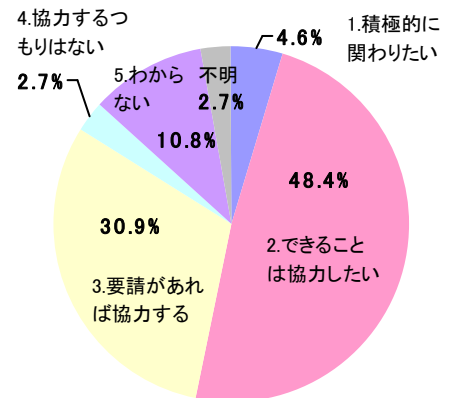
本荘市街地中部地区



本荘市街地北部地区

- 問5. あなたは、まちづくりや地域活動等にどの程度関わりたいと考えますか。

「協力したい」は 84%

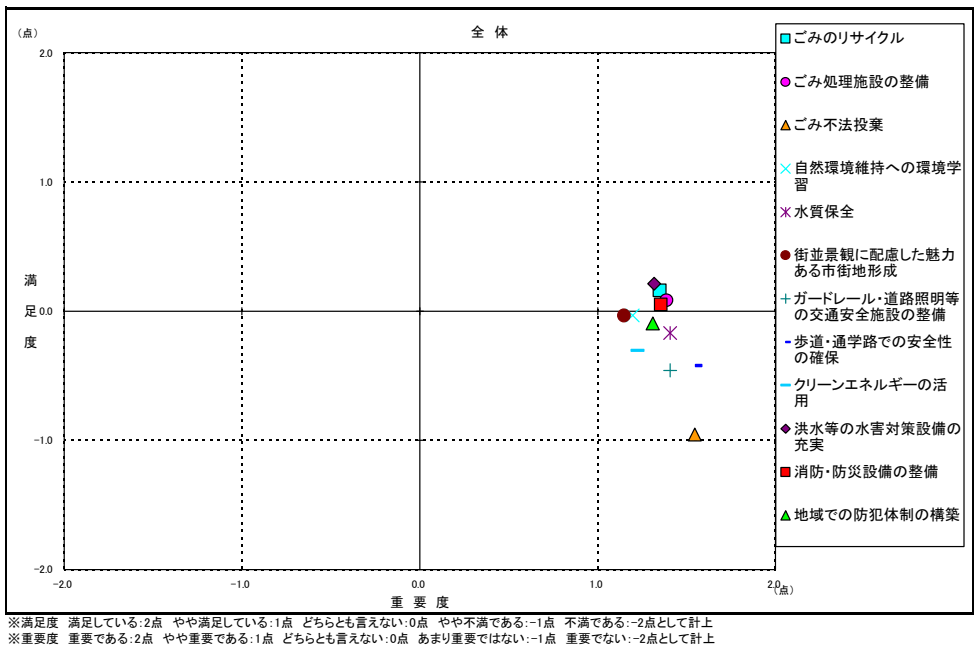


- 問6. お住まいの家の周りの生活環境について、現在の暮らしに対する「A:満足度」と、今後必要とされる「B:重要度」をおたずねします。下記のすべての項目について、それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

総合的に関心の高い項目は、「都市環境」についてでした。

- ・特に「ごみの不法投棄」に対する問題意識が高い
- ・次いで「交通安全施設整備や歩道

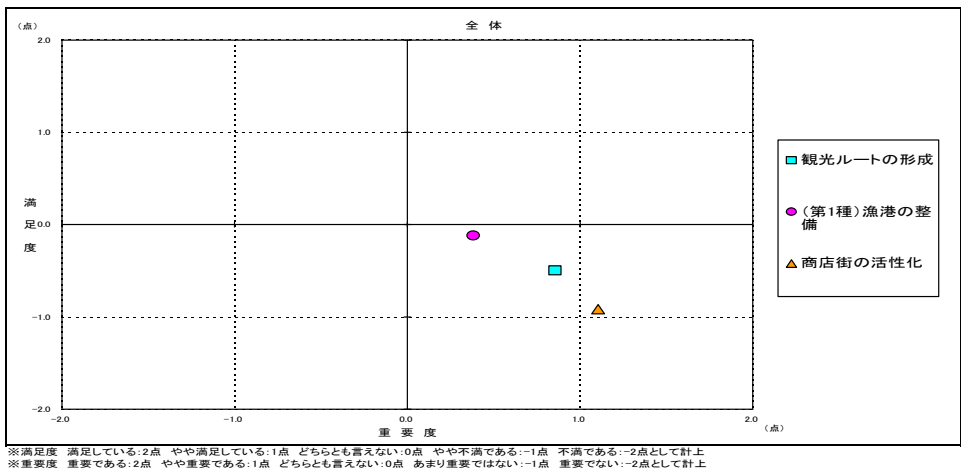
市民アンケート問6(個別施策) 分散図【都市環境】



総合的に不満度の高い項目は、「産業」についてでした。

- ・特に「商店街の活性化」に対する問題意識が高い
- ・次いで、「観光ルートの形成」

市民アンケート問6(個別施策) 分散図【産業】



■ 市民意向のまとめ

設 問	主な回答内容の整理	考 察
問1. 居住経緯	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「親の代から住んでいる」が68% 	<ul style="list-style-type: none"> ● 昔から「由利本荘」を知っているが、あまり変わらないと感じる人が多い。 ● 今後も変わらず住み続けたいと思っている人が多い。 ● 逆に、住み続けたくないと思っている人が比較的多い本荘市街地中部では、まちづくりへの関心が高い。 ● 全市的には、まちづくりへの協力意欲は高い。
問2. 住みよさの比較 (対10年前)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「あまり変わらない」が46% ■ 「住み良くなった」と感じている人は27% （…「住み良くなった」と回答した人が多かったのは、本荘市街地の梵天（41%）や北部地区（35%）、東由利地区（36%）） 	
問3. 住み続けたいかどうか	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「住み続けたい」が84% （…一方で、「住み続けたくない」と回答した人が比較的多いのは、本荘市街地中部（26%）や矢島市街地地区（29%）） 	
問4. まちづくり活動等への関心	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「関心がある」が36% ■ 「関心がない」は23% （…本荘市街地中部、北部地区では、5割の人が「関心がある」と回答） 	
問5. 地域活動等への協力意欲	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「協力したい」は84% 	
問6. 住環境の満足度と重要度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合的に関心の高い項目は、「都市環境」 （…特に「ごみの不法投棄」に対する問題意識が高い …次いで「交通安全施設整備や歩道整備」等） ■ 総合的に不満度の高い項目は、「産業」 （…特に「商店街の活性化」に対する問題意識が高い …次いで、「観光ルートの形成」） ■ 個別施策毎にみていくと、「上下水道の整備」（本荘地域を除く周辺地域で特に）や「公民館・集会所の整備」などの満足度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全市的に問題視されているのは、「商店街の活性化」の問題 ● 自然的な土地利用のエリアが大きいためか、「ゴミの不法投棄」の問題なども関心が高くなっている。

3-3 都市計画の課題

これまでに整理した本市の特性、都市計画の現状、住民ニーズを踏まえて都市計画マスタープランにおける課題の整理を行います。

次頁に課題整理の体系図を示します。

また、次々頁以降に詳細な課題の分布等を示した課題図を示します。

■都市計画の現状と課題

本市の特性	
県南西部の核都市	本荘・由利地域の1市7町による合併により誕生 ⇒秋田県南西部の核都市の位置づけ
豊かな自然と歴史資源	<p>【豊かな自然】 鳥海山や子吉川、日本海等の多様な自然資源 鳥海山登山道の県境における海拔1,757m(県内最高点)から日本海へ至る変化に富んだ自然資源・自然景観 …水源涵養及び二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能 …加えて、登山、ハイキング、森林浴などのレクリエーション空間としての役割 源を秋田・山形県境にそびえる鳥海山に発し、本荘平野を貫流し日本海に注ぐ一級河川子吉川 …鳥海国立公園に指定されている山麓をはじめ、石沢峡(県緑地保全地域指定)などの観光資源を有する …自然に近い河川であり多くの貴重な川魚が生息</p> <p>【歴史資源】 旧城下町である本荘地域、岩城地域(亀田)、矢島地域 ⇒歴史・文化遺産が数多く残る</p>
高速交通ネットワーク時代を迎える由利本荘市	<p>【本荘ICの開通】 国土開発幹線自動車道である日本海沿岸東北自動車道の本荘ICが平成19年に供用開始</p> <p>【本荘大曲道路・岩谷道路】 地域高規格道路として計画路線に指定される本荘大曲道路は整備区間の一部0.8kmが岩谷道路として日本海沿岸東北自動車道・大内JCTと国道105号を結ぶランプウェイとして機能 ⇒本格的な高速交通ネットワーク時代を迎える ⇒高速自動車道整備のインパクトを活用した広域交流の拡大、都市の活性化が期待</p>
広大な市域を有し、本荘地域に集中する人口・産業構造	<p>【広大な市域】 市域面積約1,209km² ⇒県全体の面積の約1割を占め県内では第1位の面積を有する都市</p> <p>【本荘地域に集中する人口・産業構造】 市域の約75%を森林の他、平野部や平坦地に合併前の旧市町の市街地が分散立地 ⇒本市を構成する8つの地域のうち本荘地域に人口及び商業・工業などの産業が集中する構造 買い回り品は他の地域から本荘地域への流入が明確 ⇒本荘地域が本市の中核的都市機能を担っている</p>

住民ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合的に「都市環境」への関心の高い …「ごみの不法投棄」「交通安全施設整備や歩道整備」等 ⇒都市環境の充実にあたっては住民意見を取り入れながら進めていくことが必要 ■ 総合的に「産業活性化」への不満足度が高い …「商店街の活性化」「観光ルートの形成」等 ⇒中心商店街や観光等、産業を活性化する取組みが必要 ■ 個別施策毎では、「上下水道の整備」(本荘地域を除く周辺地域で特に)や「公民館・集会所の整備」などの満足度が高い。

都市計画の現状	
(1)土地利用	<p>【二つの都市計画区域を指定】 ・本荘都市計画区域(6,447ha):非線引き都市計画区域 ・矢島都市計画区域(447ha):線引き及び用途地域の指定なし</p>
(2)道路・交通体系	<p>【骨格を形成する道路】 国道7号が海岸沿いを南北に縦断 国道105号、107号、108号が本荘地域の市街地内で交差 ⇒これら国道が放射状に各地域拠点を結ぶ網配置 市街地東側を国土幹線自動車道・日本海沿岸東北自動車道が南北に縦断 ⇒北から岩城IC、松ヶ崎亀田IC、大内JCT、本荘ICが整備</p> <p>【鉄道】 日本海沿いをJR羽越本線が運行 ⇒市内に7駅設置 市内(本荘～矢島間)を由利高原鉄道(第3セクター運営)が運行 ⇒沿線住民の通勤・通学の足として重要な役割を担っている</p> <p>【路線バス】 本荘地域の中心市街地と各地域拠点を結ぶ形で放射状にバス路線が整備 ⇒高校生や高齢者などにとって不可欠な交通機関</p>
(3)都市施設	<p>【下水道及び河川】 快適で衛生的な生活環境の実現と自然環境の保全を図るため、都市施設として公共下水道を整備 ⇒本荘都市計画区域と矢島都市計画区域で都市計画決定 治水・利水の両面から、子吉川の河川改修を計画的に推進</p> <p>【公園・緑地等】 都市における緑の拠点として都市計画公園「本荘公園」を指定(本荘都市計画区域内)</p>
(4)市街地整備	<p>【土地区画整理事業】 本荘都市計画区域・市街地中心部で2カ所の土地区画整理事業が完了 ⇒現在、本荘中央土地区画整理事業(約11.6ha)が進行中 矢島都市計画区域では、これまで1箇所個人施行の土地区画整理事業が完了 ⇒現在施行中又は計画決定済みの事業はない</p>

都市計画マスタープランにおける課題

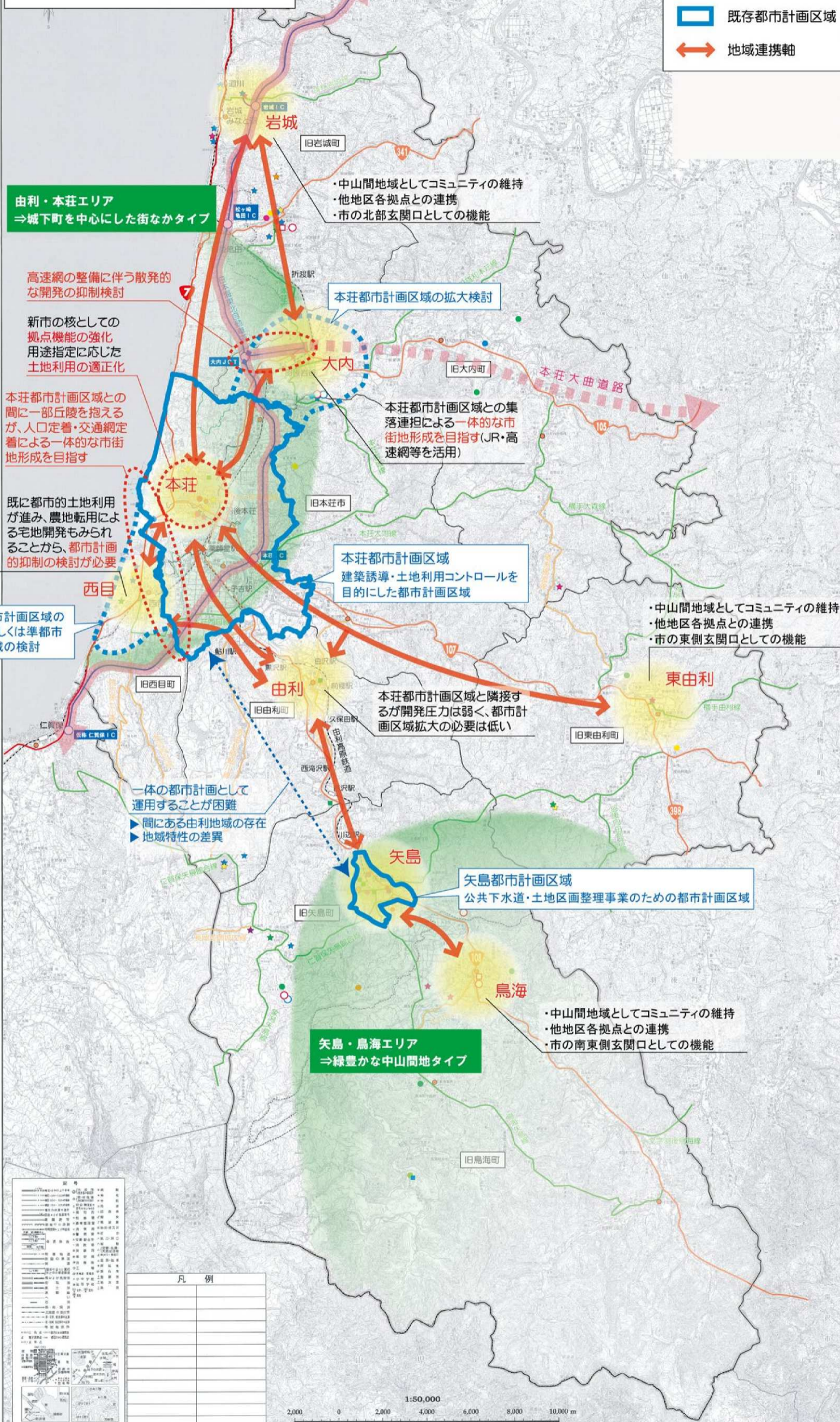
<p>【都市構造】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市の拠点形成と拠点機能の充実 …JR羽後本荘駅周辺:本荘地域中心部 ■ 広域高速交通網を活かした各種産業の振興 …本荘IC周辺:本荘地域 …大内JCT周辺:大内地域 …岩城IC、松ヶ崎亀田IC周辺:岩城地域 ■ 豊かな自然資源・個性ある歴史資源を活かした観光拠点及び観光ルートの形成 …沿岸エリア:本荘地域、岩城地域、西目地域 …山間エリア:鳥海地域、矢島地域、大内地域、東由利地域、由利地域 ■ 中山間地域における人口流出歯止めと地域コミュニティの維持 …矢島地域、鳥海地域、東由利地域、由利地域、岩城地域
<p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 既成市街地における無秩序な開発の抑制と未利用空地の有効活用 …既存市街化区域(本荘地域中心部) ■ 新市街地における乱開発を防止する規制 …都市計画区域拡大想定地域(西目地域・大内地域) ■ 都市計画区域における既存土地利用の保全 …既存都市計画区域(矢島地域中心部)
<p>【交通体系・ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 広大な行政エリアを結ぶ各種交通軸の強化 …公共交通網の整備と効率化(コミュニティバス、由利高原鉄道の活用) ■ 都市内幹線軸の確保 …未着手都市計画道路への対応(本荘地域中心部) ■ 情報格差を是正する情報ネットワークの確保 …広域的な行政エリアに分散する地域拠点を結ぶ情報通信ネットワークの整備
<p>【自然・環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民とともにつくる都市環境 …住民参加による都市施設整備(本荘地域中心部) ■ 豊かな自然景観及び都市内の緑の保全 …都市計画公園及び周辺エリアの環境整備(本荘公園及び周辺地区) …鳥海山を臨む都市周辺景観の保全と活用

関連上位計画

上位計画1	まちづくりの目標	将来像	
由利本荘市総合発展計画 /H18.3 由利本荘市	<ol style="list-style-type: none"> ①地域に開かれた住民自治のまちづくり ②活力とにぎわいのあるまち ③健やかとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり ④恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり ⑤豊かな心と文化を育むまちづくり ⑥心ふれあう情報と交流のまちづくり ⑦行財政改革による健全なまちづくり 	<p>「人と自然が共生する 躍動と創造の都市(まち)」 …人と豊かな自然がつながり、健やかで創造性あふれるまち …交流とにぎわいに支えられて、生き活きと躍動するまち …住民自治と協働の精神に基づいた、可能性豊かで自立したまち</p>	-
上位計画2	目標	将来像と目標とする市街地像	社会的課題に対する都市計画としての取り組みの方針
都市計画区域の整備、開発および保全の方針 /H16.4 秋田県	<ol style="list-style-type: none"> ①産学官連携による先端技術産業ゾーンの形成 ②環鳥海連携による広域観光ゾーンの形成 ③豊かな自然の未来への継承 ④広域交流・連携軸の形成 	<p>「豊かな自然と地域文化の継承、産業の発展により活気あふれる本荘広域都市圏」 ▽秋田県の先端技術産業の中核と位置づけ、産学官の連携による先端技術の創出を図り、先端技術産業をリードする役割を担う ▽鳥海山をめぐる広域観光を展開する地域と位置づけ、観光を中心とした交流人口の拡大を図るとともに、豊かな自然や地域文化を継承する役割を担う</p>	-
(本荘都市計画区域)	<ol style="list-style-type: none"> ①広域都市圏の中核として圏域を先導する高次機能都市づくり ②新たな産業を創出する都市づくり ③活発な交流・連携が実現する都市づくり ④まちなかに賑わいを再生する都市づくり ⑤水と緑を活かしたうらおいのある都市づくり 	<p>「子吉川の豊かな自然と新たな産業の創出により、うらおいとにぎわいのある中核都市・本荘」 ①広域都市圏の安心を支える医療・福祉拠点の形成 ②研究開発・産業拠点の形成 ③活発な交流・連携を実現する交通体系の形成 ④まちなかの賑(にぎ)わいを再生する拠点とまちなみの形成 ⑤うらおいを実感できる環境の保全と活用</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①少子・高齢化に対応した暮らしやすいまちづくりの推進 ②環境負荷の少ないまちづくりの推進 ③災害に強いまちづくりの推進 ④地域の個性を生かした魅力あるまちづくりの推進 ⑤住民参加型まちづくりの推進
(矢島都市計画区域)	<ol style="list-style-type: none"> ①自然環境と調和したうらおいのある都市づくり ②市街地中心部の再生による、活気のある都市づくり ③コミュニティを大切にしたい界隈(かいわい)のある都市づくり 	<p>「鳥海山にいだかれ、人が出会い、歴史と文化がこだまする田園交流都市・矢島」 ①生活に潤いをもたらす自然環境の形成 ②賑わいと活気のあるタウンセンターの形成 ③ふれあいの空間と回遊性のある市街地の形成 ④盛んな交流・連携を実現する交通体系と交流拠点の形成</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①高齢化社会に対応した快適な住宅や公共空間づくり ②景観・ランドスケープを活かした個性ある街づくり ③鳥海山を中心とした広域観光の推進 ④住民参加型まちづくりの推進
関連計画	地域区分	由利本荘市定住自立圏形成方針	展開しようとする取り組み(主な柱)
定住自立圏形成方針 /H21.9 由利本荘市	<p>○都市機能集積地域 …本荘市 ○田園等農業生産地域 …旧矢島町、旧岩城町、旧由利町、旧大内町、旧東由利町、旧西目町、旧鳥海町</p>	<p>本荘地域と旧7町の各地域が相互に役割分担し連携する取組を積極的に推進することにより必要な生活機能の強化を図り、地域間における均衡ある住民サービスを提供することで圏域全体を活性化させ、人口流出を防止し、本荘地域及び旧7町の各地域相互への人材の誘導を促進するために、定住自立圏を形成することに関して必要な事項を定めたものです。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①生活機能強化に係る取り組み ②結びつきやネットワークの強化への取り組み ③圏域マネジメント能力の強化への取り組み

由利本荘市都市計画マスタープラン 都市構造上の課題図

- 地域拠点
- ⇄ 高速道路網
- 既存都市計画区域
- ⇄ 地域連携軸



由利・本荘エリア
⇒ 城下町を中心とした街なかタイプ

高速網の整備に伴う散発的な開発の抑制検討
新市の核としての拠点機能の強化
用途指定に応じた土地利用の適正化

本荘都市計画区域との間に一部丘陵を抱えるが、人口定着・交通網定着による一体的な市街地形成を目指す

既に都市的土地利用が進み、農地転用による宅地開発もみられることから、都市計画的抑制の検討が必要

本荘都市計画区域の拡大、もしくは準都市計画区域の検討

一体的都市計画として運用することが困難
間にある由利地域の存在
地域特性の差異

・中山間地域としてコミュニティの維持
・他地区各拠点との連携
・市の北部玄関口としての機能

本荘都市計画区域の拡大検討

本荘都市計画区域との集落連担による一体的な市街地形成を目指す(JR・高速網等を活用)

本荘都市計画区域
建築誘導・土地利用コントロールを目的とした都市計画区域

本荘都市計画区域と隣接するが開発圧力は弱く、都市計画区域拡大の必要は低い

矢島都市計画区域
公共下水道・土地区画整理事業のための都市計画区域

矢島・鳥海エリア
⇒ 緑豊かな中山間地タイプ

・中山間地域としてコミュニティの維持
・他地区各拠点との連携
・市の東側玄関口としての機能

・中山間地域としてコミュニティの維持
・他地区各拠点との連携
・市の南東側玄関口としての機能

- ### 観光地・観光施設凡例
- ★ 公園
 - ☆ 祭り・イベント
 - ★ 観光施設
 - ★ 温泉
 - ★ 海水浴場
 - ★ スキー場
 - ★ ゴルフ場

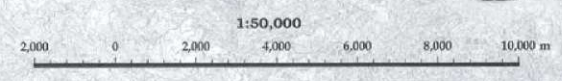
- ### 文化財凡例
- 国指定
- 有形文化財 (建造物)
 - 重要文化財 (建造物)
 - 秋田県指定名称及び天然記念物
 - 登録有形文化財 (建造物)
 - 無形文化財
 - 民俗芸能・行事関係
- 県指定
- 有形文化財
 - 秋田県指定有形文化財 (建造物)
 - 秋田県指定有形文化財 (彫刻)
 - 秋田県指定有形文化財 (工芸品)
 - 秋田県指定有形文化財 (古文書)
 - 秋田県指定有形文化財 (考古資料)
 - 秋田県指定有形民俗文化財
 - 秋田県指定史跡
 - 秋田県指定名称及び天然記念物
 - 秋田県指定天然記念物
- 無形文化財
- 秋田県指定無形文化財
 - 秋田県記録選択無形民俗文化財

- ### 施設凡例
- 役場
 - 総合支所

- ### 道路・鉄道
- 高速道路
 - 直轄国道
 - 補助国道
 - 主要地方道
 - 一般県道
 - 鉄道

- 市町村界
- 旧市町村界
- 地区割

凡例	
●	地域拠点
⇄	高速道路網
■	既存都市計画区域
⇄	地域連携軸
★	公園
☆	祭り・イベント
★	観光施設
★	温泉
★	海水浴場
★	スキー場
★	ゴルフ場
■	有形文化財 (建造物)
■	重要文化財 (建造物)
■	秋田県指定名称及び天然記念物
■	登録有形文化財 (建造物)
□	無形文化財
□	民俗芸能・行事関係
●	有形文化財
●	秋田県指定有形文化財 (建造物)
●	秋田県指定有形文化財 (彫刻)
●	秋田県指定有形文化財 (工芸品)
●	秋田県指定有形文化財 (古文書)
●	秋田県指定有形文化財 (考古資料)
●	秋田県指定有形民俗文化財
●	秋田県指定史跡
●	秋田県指定名称及び天然記念物
●	秋田県指定天然記念物
○	無形文化財
○	秋田県指定無形文化財
○	秋田県記録選択無形民俗文化財
●	役場
●	総合支所
—	高速道路
—	直轄国道
—	補助国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	鉄道
—	市町村界
—	旧市町村界
—	地区割



由利本荘市都市計画マスタープラン 都市構造上の課題図 (本荘都市計画区域内)

由利橋
・老朽化により架替【事業中】



国立療養所跡地
・利用方針未定



土地区画整理事業
【事業中】



国道7号 (主要渋滞ポイント)



(都) 停車場栄町線
【事業中】



市役所
・老朽化への対応
・合併後の機能集約等

由利組合病院跡地
【まち交 H22~】

石脇地区
・まちづくり活動は活発
・由利正宗酒造の蔵があるなど、
歴史資源も存在

用途未指定エリアでの
ミニ開発進行

用途未指定エリアでの
ミニ開発進行 (川口周辺)

大内地区 (中心部)
高速道路網に沿って集落を形成
⇒本荘都市計画区域の拡大を検討

文化会館 (周辺地区)
【まち交】文化会館、図書館の老朽化
・市役所第二庁舎移転



JR羽後本荘駅
拠点機能の強化
・駅舎改築
・東西自由通路



まちづくり交付金エリア



国道107号 (本荘ICアクセス区間)
・高速IC設置に伴う沿道開発の進行
⇒用途指定等検討



本荘工業団地
・TDK進出・拡張により、
工業利便性の強化が課題

国道108号と並行する都市計画道路
・用地未指定
・ほ場整備無し



凡 例	色	種別	幅員	車線数	歩道幅員	緑地幅員
都市計画道路	赤	第一種	30m	4	3.0m	3.0m
都市計画道路	赤	第二種	20m	2	2.0m	2.0m
都市計画道路	赤	第三種	15m	2	1.5m	1.5m
都市計画道路	赤	第四種	10m	2	1.0m	1.0m
都市計画道路	赤	第五種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第六種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第七種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第八種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第九種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第十種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第十一種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第十二種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第十三種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第十四種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第十五種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第十六種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第十七種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第十八種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第十九種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第二十種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第二十一種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第二十二種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第二十三種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第二十四種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第二十五種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第二十六種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第二十七種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第二十八種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第二十九種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第三十種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第三十一種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第三十二種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第三十三種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第三十四種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第三十五種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第三十六種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第三十七種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第三十八種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第三十九種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第四十種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第四十一種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第四十二種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第四十三種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第四十四種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第四十五種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第四十六種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第四十七種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第四十八種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第四十九種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第五十種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第五十一種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第五十二種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第五十三種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第五十四種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第五十五種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第五十六種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第五十七種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第五十八種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第五十九種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第六十種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第六十一種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第六十二種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第六十三種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第六十四種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第六十五種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第六十六種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第六十七種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第六十八種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第六十九種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第七十種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第七十一種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第七十二種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第七十三種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第七十四種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第七十五種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第七十六種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第七十七種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第七十八種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第七十九種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第八十種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第八十一種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第八十二種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第八十三種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第八十四種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第八十五種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第八十六種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第八十七種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第八十八種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第八十九種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第九十種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第九十一種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第九十二種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第九十三種	2.0m	2	0.2m	0.2m
都市計画道路	赤	第九十四種	1.5m	2	0.15m	0.15m
都市計画道路	赤	第九十五種	1.0m	2	0.1m	0.1m
都市計画道路	赤	第九十六種	7.5m	2	0.75m	0.75m
都市計画道路	赤	第九十七種	5m	2	0.5m	0.5m
都市計画道路	赤	第九十八種	3.5m	2	0.35m	0.35m
都市計画道路	赤	第九十九種	2.5m	2	0.25m	0.25m
都市計画道路	赤	第一百種	2.0m	2	0.2m	0.2m

<凡 例>
 問題・課題等
 関連プロジェクト等
 関連拠点等 (参考)

【参考】現状と課題の概説

○都市構造

	現 状	課 題
都市の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1市7町の合併により都市の拠点は旧市町村中心部を中心に点在 ■ 特に、羽後本荘駅周辺地区には、本市の人口の半数以上が居住し、通勤・通学、買物等の拠点としても機能 	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併による行政エリア拡大への対応 ● J R 羽後本荘駅周辺地区の拠点機能強化
交流連携基盤	<ul style="list-style-type: none"> ■ J R 羽後本線と海岸線を走る国道7号が南北に並走 ■ 国道105、107、108号が市街地部で交差 ■ 由利高原鉄道鳥海山麓線が羽後本荘駅から市南部を結んでいる ■ 日本海沿岸東北自動車道・本荘ICがH19.9に供用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広大な行政エリア内を連携する各種ネットワークの確保 ● 高速IC開通による交通の変化への対応
人口構造	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口の減少は特に内陸部で顕著 ■ 全市的に少子高齢化は進行 ■ 沿岸部の西目地域では、全市的な減少傾向の中、近年横ばいを維持 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域での過疎化への対応
産業構造	<ul style="list-style-type: none"> ■ 産業全体は近年横ばい ■ 3次産業がわずかに伸びる一方、1次産業の減少が顕著 ■ 農業中心は本荘、大内、東由利、鳥海 ■ 商業・工業は、本荘に集積する傾向 ■ 観光は本荘、岩城を中心に海の資源を活用し、GWや夏休みの入り込みが多い。また、シェアは低いが、西目地域の伸びが顕著 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源を活かした新たな産業の創造 ● 広大な行政エリア内で、変化にとんだ地域色の存在
自然環境その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広大な国土(1,209k m²)は県土面積の1割を占める ■ 市町村合併により海岸線から鳥海山麓エリアまでの多様な自然条件に恵まれている ■ 海岸線沿いは県内で最も温暖であるのに対し、山間部は有数の豪雪地帯であり、気象条件も大きく異なる 	

○中心市街地（本荘地域）

	現 状	課 題
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土地区画整理事業による（都）由利橋通線の整備 ■ まちづくり交付金事業による組合病院跡地、文化会館周辺地区等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路拡幅による建物セットバック後の商業活動の継続 ● 住民が歩きやすいまちづくり ● 都市のうるおいとにぎわいづくり
商店街	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土地区画整理事業等による商業形態や街並の変化 ■ 駅前通りの空き店舗増や担い手不足 ■ 歩行空間の不足によるにぎわい低下の悪循環 	

○土地利用

	現 状	課 題
開発の動向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本荘都市計画区域での用途地域指定区域外開発の進行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本荘東中学校、本荘自動車学校 ・ IC アクセス道（国道 107 号）沿道へのロードサイドショップの出店 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無秩序な開発のコントロールが必要
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 用途指定が無くても、比較的秩序が守られている矢島都市計画区域 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の土地利用の維持 ● 人口減少・流出の歯止め
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画を持たない地域での人口のはりつき <ul style="list-style-type: none"> ・ 西目地域浜山地区 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無秩序な広がりとならないためのコントロールが必要
用途地域の使われ方 (本荘地域)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅系用途内で進む低密度化（用途内平均 35.6 人/ha） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心部への集積を図ることで未利用地の利用を促進し、良好な住環境を確保
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住専地域での新興住宅地開発（本荘地域一番堰付近） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き高質な住空間の創出を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 準工業地域での沿道商業施設立地（本荘地域薬師堂谷地付近） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 無秩序な用途の混在の抑制
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本荘工業団地への TDK の進出（本荘地域万願寺付近） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工業利便性向上
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大規模な未利用空地の存在（国立療養所跡地） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効な利用方策の検討

○交通体系

	現 状	課 題
網構成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上位計画で位置付けられる環状道路の整備が遅れている ■ 日本海沿岸東北自動車道の本荘 IC 開通 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域交流促進と一方で懸念される、秋田市等への人口流出の抑制
都市内ネットワーク (都市計画道路)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画道路の計画網密度は高いもののその改良率は県内でも最低水準 	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先順位を持って必要な路線から計画的に着手し、改良率を高めていく
交通環境	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車交通の伸びは特に本荘中心部で増加 ■ 本荘地域市街地部幹線道路での渋滞（容量不足） ■ 国道 7 号岩城地域道川付近での年間を通しての事故の多発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車依存型の都市構造への対応 ● 適切な交通運用と必要に応じた容量確保や交通のコントロール ● 適切な事故対策の検討
歩行環境	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中心市街地では、特に未改良区間が多く、歩行空間は充分確保されていない ■ 現在、土地区画整理事業やまちづくり交付金事業等で歩行空間の高質化も含めた整備が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆとりある歩行空間確保 ● 各種プロジェクト間の連携による一体的な整備の推進
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ■ 路線バス網は国道を中心とした幹線道路網に設定 ■ JR 羽後本荘駅前の市街地部では、200 円の循環バスが走っているが、エリア拡大に対する要望があがっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通を使いやすくする施策の検討 ● 公共交通を支援するネットワーク整備